

韓国における高齢者ボランティアの現況と活性化方案

李 鐘 福

目 次

- I. 序論
- II. 高齢者ボランティア活動の現況及び問題点
 - 1. 高齢者ボランティア活動の現況
 - 2. 高齢者ボランティア活動の問題点
- III. 高齢者ボランティアの活性化方案
- IV. 結論

I. 序 論

韓国では、急速な高齢化が進んでいる。1999年、65歳以上高齢者人口は、3,204,000人と全人口の6.8%であり、2000年で7%，2022年で14.3%弱に至り、高齢社会(aged society)に進入すると推定されている⁽¹⁾。このような高齢化社会における高齢者問題は、所得の減少及び経済的依存、健康保護の問題、社会的・心理的疎外と孤独、役割の喪失及び余暇選用の問題等の四つに要約される。

退職した以後の高齢者期の暮らしは、一般的に、社会的役割喪失及び孤独が特徴である。医療技術の発達と健康な暮らしに対する関心の増加により、多くの高齢者は仕事場で引退した後平均20年以上も長く、家庭や社会で有意義な役割を持たないまま、退屈な暮らし、彷徨、そして、精神的に不健康な生活を送つ

ている。

さらに、現代社会の産業化、都市化、核家族過程の中で、高齢者の生活環境の変化、敬老孝養意識の弱化、家族の扶養機能の低下は、老後に必要な保護や扶養の期待が難くなっている。ますます増えている高齢者人口及び病弱な高齢者の長期保護のニーズは、単に、家庭や政府の支援のみでは、十分に対応することができない実情である。したがって、高齢者福祉の増進のためには、民間団体及び地域住民の自発的、積極的な参加やボランティア活動が要求されている。

高齢期ボランティア活動は、退職生活に対する適応力を高め、喪失した社会的地位や役割を補う重要な代替役割を果たしている。つまり、高齢者自ら、自分が社会に役に立つという気持ちを持つようになる、孤独感が減る、また、地域社会との連帯感が強くなるなど世代間の社会統合に有用である、そして、社会的に人的資源を活用できるということで社会的にも意義が大きい。

ところで、1998年ソウル市居住65歳以上の高齢者1.4%のみが、ボランティアをしている⁽²⁾。現在、韓国の高齢者のボランティア参加率は、非常に低い。欧米の成人ボランティアは、概ね30～50%，高齢者の場合も、10～20%を示している。

今後、高齢者がより多くのボランティア活動に参加できるようにするためにには、多様な高齢者ボランティアのプログラムの開発が必要である。特に高齢者ボランティア活動に関わっているコーディネーターの機能の向上とともに、法的・制度的な支持が求められる。

したがって、本研究では、高齢者ボランティアの活動現況及び問題点について把握し、韓国におけるボランティア活動の活性化の方案を図りたい。

II. 高齢者ボランティア活動の現況及び問題点

韓国におけるボランティア活動は、まだ、緒についたばかりである。ボランティアの数や参加率に関する正確な統計は、いまだに、把握されていない。そ

の理由としては、政府の支援体制の不備や予算支援の不十分、国民のボランティアに対する認識の不足、ボランティア団体の管理未熟などがあげられる。

1. 高齢者ボランティア活動の現況

統計庁の調査によると、韓国の15歳以上の国民の中で、現在、ボランティア活動をしている者は、5.4%であり、今はしていないが、かつて、ボランティア活動をしたことがある者は11.5%である。つまり、15歳以上の全国民の中で16.9%のみ、ボランティア活動の経験をもっている。これらのボランティアの内容は、努力奉仕、財政後援、専門知識・技術提供の順になっており、ボランティア参加率は、女性より男性が、低学力より高学力の方が高い。職業別では、専門行政職が、年齢別では、50代が最も高くなっている⁽³⁾。

韓国社会福祉館協会が、大都市及び中・小都市に所在する60カ所の社会福祉館を対象に郵便調査した結果によると、1994年現在、各社会福祉館で活動しているボランティアの構成率は、50代が7.5%，60代が3.3%となっており、60代以上の参加率は非常に低いことが分かる。しかし、50代と60代を合わせると、参加率が10.8%になり、1993年の9.2%よりやや増加していることがあらわれている⁽⁴⁾。

1996年、大田廣域市に居住している住民1,000人を対象にして行った「ボランティア活動増進のための研究」の調査によると、ボランティア経験をもっている60代以上の調査対象者の中で9.7%が現在、ボランティア活動をしている。これは、1991年の統計庁の調査で全体高齢者人口対比高齢者ボランティアの参加率が増加したことと間接的に関連をもっているが、まだ、欧米に比べると著しく低い水準である⁽⁵⁾。

一方、1999年、ソウル市居住65歳以上の高齢者に対する調査では、88.3%がボランティア経験をもっている。また、経験はあるが、今は、していない場合は7.4%，活動している者は1.7%と非常に低い。活動内容は、交通整理及び市街秩序確立活動21.0%，不遇隣家庭訪問活動16.1%，相談活動8.6%，環境汚染監視活動7.4%等である⁽⁶⁾。

このように、韓国の場合、高齢者ボランティア活動が非常に求められているものの、現実では、大部分早起清掃、自然保護、青少年善導、交通整理等のような日常的、周辺的な活動に留まっており、その活動もまだ備なわないのが実情である。

2. 高齢者ボランティア活動の問題点

1) 高齢者における経済及び健康上の問題点

ボランティアというのは、自分の時間や専門性及び努力を無報酬で提供することなので、ある程度の経済的余裕や健康を維持できないとボランティア活動は、難しくなる。ところで、現在、韓国の高齢者の経済的実状は、他の年齢層より相対的に劣悪である。

現在、生活保護対象者は、全国民の2.1%であるが、高齢者の場合、この4倍に至る8.2%である。つまり、高齢者の所得水準は相対的に劣悪である。また、高齢者の49.9%は自分の経済状態が悪いと感じている。自分の勤労所得が主収入源である高齢者は、全体高齢者の23.3%，年金・退職金が主収入源である高齢者は2.5%に過ぎない。大部分の高齢者は、子女からの補助に依存している。

一方、日常生活上の制限により自立生活が不可能な高齢者も増えている。65歳以上の高齢者の中で31.9%は、日常生活動作（ADL）の中、一つ以上の障害をもっており、3.5%は日常生活動作を全く遂行できない⁽⁷⁾。また、大部分の高齢者は慢性疾患をもっており、疾病発生率も非高齢者層より2～3倍程度高く、ボランティア活動に参加することは、難しい問題が多い。

2) 高齢者ボランティアのための多様なプログラムの不備

韓国における高齢者ボランティア活動の内容は、一時的、非専門的、展示的プログラムに集中されている。したがって、高齢者ボランティアに適切なプログラムを開発し、高齢者の心身機能及び適性に合うボランティア活動を紹介すべきである。高齢者の経験や能力を十分に生かせるボランティアプログラムを開発すれば、潜在的な高齢者ボランティアもボランティア

として発掘・転換できる可能性が十分あるだろう⁽⁸⁾。

3) 社会的支援体系の不備

高齢者の経験や努力をより積極的に活用することによって、高齢者に地域社会のためのボランティア活動の機会を提供する、そして、社会的役割から疎外された高齢者が生きがいを感じる社会にするためには、高齢者ボランティア活動を活性化しなければならないという主張が持続的に提起されている。しかし、問題は、そのような主張は「そうあるべきである」という次元に留まっており、高齢者ボランティア活動の活性化に対する社会的支援体系はほとんどないことである。

韓国の高齢者は、時間は余っているが、社会的な役割がなく、しがない暮らしをおくっている場合が多い。しかも、一般的にボランティアに対する参加意識も低い。また、高齢者ボランティア活動に対する広報活動及び参加誘導を積極的に行う高齢者ボランティア組織もないので高齢者ボランティアの活性化はあまり行われていない。

4) 報償及び認定に関する事項

民間ボランティアの拡大とともに政府支援の多様化を図るために、民間ボランティア財団の創立及び基金の確保などの受益事業を許容すること、また、ボランティアに対する様々な社会的報償（保険加入、褒賞、経歴認定、就業、進学時報償賦与、活動に必要な実費支給、ボランティアの日制定等）に対する根拠を用意することなどは、ボランティア活性化のための法的基盤をもうけることとしても意義がある。さらに、高齢者ボランティアを含む一般ボランティアを支援する‘ボランティア支援法’の制定も望まれる。

5) 高齢者のボランティア活動に対する広報不足

高齢者のボランティア活動のきっかけをみると、高齢者教室や高齢者学校のような機関のプログラムを通じてボランティア活動に参加した場合、ボランティア活動をしている家族や知人、友達の勧誘を受け、ボランティア活動に参加した場合が多い。これは、高齢者ボランティア活動に対する

広報がまだ非公式的な方法に依存していることを単に示している。

今後、高齢者ボランティアを活性化するためには、ラジオ、新聞、テレビのようなマスメディアをもっと積極的に利用する広報方案が必要である。

以上のように、高齢者ボランティアの人力活用に関する問題は、高齢者ボランティア養成過程の不備及び限られた高齢者ボランティア活動内容や法的・制度的な支援の不備が原因だと要約できる。

III. 高齢者ボランティアの活性化の方案

韓国における高齢者ボランティア活動の活性化方案を、次のように、高齢者ボランティア管理及びコーディネータ機能の拡大と法的・制度的政策課題の二つに分けて提示してみたい。

1. 高齢者ボランティア管理・コーディネーター機能の拡大

1) 高齢者ボランティア管理・コーディネーター教育プログラムの開発

ボランティア活動は、ボランティアとクライエントのニーズ充足のみならず、ひいては、相互間の協力関係の維持及び制度改革や創造にも向かって活動すべきである。このようなボランティア活動になるためには、コーディネーターの役割を担当する社会福祉士の適切な介入が必要である。

一般的にコーディネーターとしての社会福祉士の役割は、各々の個性を傷つけることなく、適切に合わせることで、全体として、もとより効果をもたらすことである⁽⁹⁾。高齢者ボランティアコーディネーターを担当する社会福祉士（以下‘高齢者ボランティアコーディネーター’と称する）は、高齢者に対する理解と高齢者の人生の設計、高齢者の特徴にあうボランティア活動の模索、高齢者ボランティアコーディネーターとしての専門知識を必須的に備えるべきであり、このような内容を整えた教育プログラムの開発が求められる。

2) 高齢者ボランティアの養成課程の用意

高齢者ボランティア活動の活性化課題の一つは、高齢者を対象にしたボランティア教育課程を用意することである。高齢者ボランティアの養成課程は、一般ボランティア教育と大きな違いはないものの、一方的に、講師が受講生に講義することのみでは、効果を得られない。受講生自ら判断し、自分にあうボランティア活動が選択できる方式でなされるべきである。したがって、ボランティア教育においては、講師としての機能よりコーディネーターとしての機能がもっと重要である。

3) 高齢者ボランティアグループの構成・運営支援

ボランティア講座の修了後ボランティアに対する熱情が高まった時にボランティアグループを組織することは、非常に効果的である。ボランティア講座がすぐボランティア活動に結ばれば理想的であるが、まだ自分が何をしたいのか、何ができるのか分からない人もいるので、このような人たちには、優先的にボランティアグループを作るようによることも一つの方法である。

高齢者ボランティアコーディネーターは、ボランティアグループに対する適切な事後管理を通じて、当面しているボランティアグループの問題解決のみではなく、新たな活動方法を工夫し、実践に繋げられるようにする。これにより、究極的にグループの成員の一人ひとりが、意義あるボランティア活動をするようになるだろう。

高齢者ボランティアコーディネーターのボランティアグループ育成のためには、通常的な事後管理技法である情報提供、評価、点検、活用方法提示、発表機会提供、ボランティア行事案内、ボランティア講座紹介、事例発表会の開催、ボランティア活動の時発生する問題に対する相談などを活用することも一つの方法である⁽¹⁰⁾。

4) ボランティアの具体的プログラム開発

ボランティアが効果的に参加できるようにするために、何よりも特定機関で必要とするボランティアの役割と仕事を明確することが求められる。

一般的に韓国の高齢者に適切なボランティア活動は、高齢者の身体的・心理的な老化現状を勘案すると、比較的に体力の消耗がすくない活動が適切である。そして、同時に高齢者の経験や知識を生かせる、あるいは、老人の興味を引くようなボランティアプログラムが開発されるべきである。いまだに、韓国では高齢者に適切なボランティアプログラム開発に対する具体的な研究はなされていない。これまでの高齢者に適切な活動としてあげられている高齢者ボランティアプログラムは、青少年善導活動、里祖父母役割、伝統文化財保護、環境保護、防犯・警備活動などである。

以上で探ったように、現在の高齢者層は、限られたボランティア領域で活動している。特に、徐々に増加している中上層高学歴の高齢者の場合、ボランティア活動に対する意思があっても活動する適切な領域を見つけるのが容易ではないので、ボランティア活動をあきらめる場合もある。したがって、今後、多様な高齢者層がボランティア活動をより円滑にするためには、個人の知識や経験を活用できるようなボランティア領域の開発が急がれる。

高齢者が参加できるボランティア領域は、①相談及び教育、②行政、政治、法、経営、③保健及び医療、④芸術、文化、レクリエーション、⑤対人サービス、⑥環境保護、交通秩序整理、青少年善導、消費者保護、⑦国際協力、救護事業及び寄贈などの活動分野に分けられる。また、これらの活動分野は、ボランティアがもっている知識や技術の専門性により専門領域、単純専門領域、一般領域などに分けられる。

2. 法的・制度的支援

1) ボランティアに関する体系的単一法規の制定

ボランティア支援法案は、既存の社会福祉事業法、社会福祉基金法、寄付金品禁止法と新たに制定過程にある共同募金法、民間募金法、民間運動支援法と非常に類似で、密接な関係にある⁽¹¹⁾、したがって、諸法律の根幹になる社会福祉事業の検討と整備を行った後、法律間の調整を通じて体系

的に設けるべきである。

2) 社会的報償制度の導入

ボランティアの生活化がなされていない社会的雰囲気の中で生活してきた高齢者をボランティア活動領域に参加できるようにするために、高齢者の特徴に合う適切な社会的報償を与える必要がある。つまり、他の年齢層より身体的に虚弱で、経済的に劣等なことを考慮し、次のような社会的報償制度を導入する事がなされるべきである。

第1は、高齢者ボランティアの保険制度の導入が必要である。高齢者のボランティア活動の中、起こり得る不測の事故に備えて安心してボランティア活動に専念できる保険制度の導入が必要である。社会保険の最終的な責任は国なので、政府が一定率の高齢者ボランティアの保険料を支援することで最小限の財政責任を負うことが望まれる。

第2に、高齢者ボランティアの貯蓄制度の導入である。不確実な将来に備えて財貨を貯蓄することと同じように、高齢者がボランティア活動に参加した時間を貯蓄し、以後、自分がボランティアを必要とする時、貯蓄した時間に相応する助けを優先的に受けられる互恵的な制度の導入が必要である。ここにおける助けというのは、経歴を積んで進学や就業に必要な時のみならず、老化や疾病により他人の助けが必要な時、優先的に無料で助けを受けられることを意味する。これは、一種の‘献血証書’のような制度で、健康な高齢者が自分に残った老年期のために貯蓄する気持ちでボランティア活動に参加できることで、心理的にも高齢者ボランティアの参加の活性化に寄与するだろうと思われる。

第3に、高齢者ボランティア褒賞制度の導入である。高齢者ボランティアの士気振作と持続的なボランティア活動の動機付与のために1年に1～2回ボランティア大会を開催し、高齢者ボランティアの労苦を励まし、高齢者ボランティアの中、著しいボランティア活動をした人を選んで、定期的に褒賞する制度の導入が必要である。

3) 高齢者ボランティア活動の伝達体系の確立

(1) 高齢者ボランティア関連専担行政部署の設置

高齢者ボランティア活動の活性化のためには、これまで、高齢者福祉を主管してきた保健福祉部（日本の厚生省）内に高齢者ボランティア活動支援専担部署を設置し、高齢者ボランティアや高齢者ボランティア関連機関を支援することが求められる。

政府による支援は、大きく直接的支援と間接的支援に分類できる。直接的支援は、ボランティア機関と施設の運営について、政府の指導監督が伴う問題があり、自律性を与える側面からみると間接的支援が望ましい。特に、現代社会では民間部分が早く成長しているし、その領域も多様化しており、市民参加の拡大や官僚制度の非効率性、そして、ボランティア活動の自発性の側面においても、特定な場合を除く、行政機関の直接的な介入は望まれない。したがって、支援内容は、高齢者ボランティアの活性化のための全国的な広報や教育、資金支援などの間接的財政的支援を行うべきであり、高齢者ボランティアの募集、配置、管理などの業務は、民間高齢者ボランティア活用機関に任せ、自律的に運営できるようにしなければならない。さらに、各部署は各機関なりの特性を生かし、部署間業務の重複を避ける。さらに、協力が必要な場合に備えて、上位体系として国務総理室の下にボランティア振興委員会を置き、調整役割を担当することも望まれる。

(2) 高齢者ボランティア関連専担民間組織の結成

保健福祉部内に高齢者ボランティア活動の活性化のための専担部署を設置する場合、中央行政部署と連結し、高齢者のボランティア活動を推進する組織が必要である。ボランティアに参加しようとする潜在的高齢者層を吸収し、効果的に活動を行う組織としては、既存の民間組織を活用することが望まれる。類似な名称の新たな群小機関の設立は、高齢者ボランティアにボランティア活動の拡散のブームに乗り乱立した他機関と混乱をもたらすのみならず、既存の機関と組織の間で不必要的葛藤を

起こす可能性があるからである。

ところで、既存資源の活用は、人的側面としては、活動の効率性を高め、物的側面としては限界ある資源の浪費を抑制する利点がある。

4) 広報と教育

高齢者は、一方的に助けを求めるばかりの弱者という社会的通念の改善が必要である。高齢者ボランティア活動というと、一般的に高齢者のために福祉サービスを提供する他年齢層の活動として理解されている。これは、高齢者問題に対するこれまでの社会的対応方式から起因した結果である。国民の経済水準が高まり、医学が発達し、比較的に経済的にも安定され、教育水準が高い健康な高齢者層が増加している。したがって、社会的弱者で、要救護対象というこれまでの社会の高齢者に対する認識の転換が必要である。

最近に、さまざまな日刊紙を通じて、社会的弱者のために、あるいは、環境浄化のためにボランティア活動をしている高齢者の姿がよく紹介されている。このようなマスメディアを通じた広報は、高齢者に対する社会の認識の変化をもたらす効果も大きいだろう。

IV. 結 論

韓国の場合、1988年ソウルオリンピックを契機にボランティア活動に対する関心が高まり、ボランティア活動を支援する法的根拠を用意するなど社会のいろいろな所からボランティアの生活化のための努力が加速化されている。しかし、高齢者ボランティア活動については、いまだに、高齢者を含む大多数の人々は高齢者のための奉仕活動として認識しているのみで、その活動は非常に不備なものである。

高齢者ボランティア活動は、個人的には高齢者自身が地域社会の福祉問題に直接参加することで自己実現を図るようにする。また、社会的には高齢者に対する不適切な認識を改善する効果をもたらす。さらに、高齢者の遊休人力を活用

することで社会的にも利益がある。

したがって、本論文では高齢者ボランティア関連機関の活動現況を探り、問題点を検討した結果、高齢者の経済及び健康上の問題、多様なプログラムの不備、社会的支援体系の不備、高齢者ボランティア関連機関専担行政部署の不備、広報不足などが高齢者のボランティア活動の参加障害要因として作用していることにあらわれた。

したがって、このような問題点を解決し、高齢者はもちろん今後、高齢者ボランティアの豊富な人力になることのできる現在50代の‘次世代高齢者層’のボランティア活動を活性化するために、次のような代案を提示した。

まず、高齢者ボランティア人力を管理する組織として、高齢者ボランティアコーディネーターの機能を拡大するとともに、高齢者ボランティアコーディネーターの教育プログラムの開発、高齢者ボランティア養成課程の用意、高齢者ボランティアグループ構成・運営支援、ボランティア活動範囲の拡大、ボランティアの具体的なプログラムの開発が必要である。

高齢者ボランティア活動は、高齢者自身及び社会発展のために、高齢者の遊休人力をより積極的に活用することで、高齢者を福祉の受惠者から福祉の提供者に変える積極的な努力である。したがって、今後、諸階層の高齢者をより多くボランティア領域に参加できるようにするために、多様な高齢者プログラムの開発が必要であり、そのための集中的研究がなされるべきである。

注

- (1) 統計庁『将来人口推計』、1996年。
- (2) 保健福祉部『保健福祉統計資料』、1999年。
- (3) 統計庁『韓国の社会指標』、1995年。
- (4) 韓国社会福祉館協議会『在家福祉奉仕現況調査報告書』、1994年。
- (5) 大田廣域市『大田廣域市ボランティア活動増進方案』、1996年、p. 14。
- (6) 高梁坤『ソウル市老人ボランティアに関する調査』、1999年。
- (7) 鄭慶培「21世紀生産的老人福祉政策方向」「ソウル市'99老人ワークショップ資料集」1999年、pp. 10-11。
- (8) 高梁坤「老人ボランティア活動の活性化方案」「ソウル市'99老人ワークショップ資料集」1999年、p. 73。

韓国における高齢者ボランティアの現況と活性化方案

- (9) 朴泰英, 崔慶翼訳, 『ボランティア活動コーディネーター』, 図書出版銀翼, 1993年, p. 4。
- (10) 朴泰英, 崔慶翼訳, 前掲書, pp. 181-190。
- (11) 崔賢淑, 「公益ボランティア活動支援法案の問題と代案」『社会福祉政策』, 創刊号, 1996年, p. 166。